

第26回うすき竹宵
新型コロナウイルス感染症対策等
ガイドライン

第26回うすき竹宵実行委員会
(令和4年8月19日版)

第 26 回うすき竹宵における新型コロナウイルス感染症対策として、下記のとおり定めます。

運営者、関係者及び来場者は、本ガイドラインをご確認ください。

なお、各イベント実施主体団体においては、ここに定めるもののほか、企画内容等に応じ、必要な感染症対策を個別に講じることとします。

なお、本ガイドラインは、国や県の示す方針等により変更する場合があります。

1. 運営者・関係者

(1) 竹宵本番への参加条件

過去1週間以内（及び当日を含む）に下記のいずれの症状等も該当しないこと。（※別紙第26回うすき竹宵健康チェックリスト参照）

- ① のどの痛みがある。
- ② 咳が出る。
- ③ 痰がでたり、からんだりする。
- ④ 鼻水、鼻づまりがある。（アレルギーを除く）
- ⑤ 頭が痛い。
- ⑥ 体のだるさがある。
- ⑦ 37.5℃以上（平熱+1℃以上）の発熱がある。
- ⑧ 息苦しさがある。
- ⑨ 味覚障害（味がしない）
- ⑩ 嗅覚障害（においがしない）

(2) 感染防止対策に係る共通事項

事前準備、本番、撤収等においては以下のとおり対策を講じること。

① 手指衛生

- ・手指（手首から指先までの全体）を、こまめな手洗いや、アルコール等による消毒によって清潔に保つ。
- ・多くの人が触る接触面に関しても、定期的な拭き取りや消毒を行ない、衛生的な環境を保つ。

② 健康管理

- ・本番参加時には、「第26回うすき竹宵健康チェックリスト」により、健康管理を行う。
- ・風邪症状や発熱等により体調がすぐれない場合には、参加しない。

③ 三密（密閉、密集、密接）対策

- ・室内における作業等の際には定期的（1時間に1回）な換気をする。
- ・身体的距離として、最低でも1mの距離を確保することを推奨する。イベント内容

等の性質上、距離が確保できない場合には、マスクを着用または声を出さない。
・飛沫防止のため、不織布マスクの着用を推奨する。ただし、以下の場合には、その限りではない。

ア) 2歳児未満は着用を推奨しない。

イ) 2歳児以上の就学前の子どもについては、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めず、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用すること。

ウ) 熱中症対策上、着用が困難な場合は着用しなくて良い。

エ) 大声を出さない。ただし、演出上の掛け声等で発声をする場合には、来場者との距離を2m以上保つ。

④その他

熱中症対策のための給水等は推奨するが「食べ歩き」「飲み歩き」はしない。

(3) 第26回うすき竹宵の中止等の判断

国や県の方針等が示されればそれに従い判断するものとし、その他の場合において、事業実施が困難な場合は、第26回うすき竹宵実行委員長が内容の変更または中止を判断する。

2. 来場者

(1) ご来場をお控えいただく方

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の方のご来場はお控えください。

- ①37.5℃以上（平熱+1℃以上）の発熱がある。
- ②咳、のどの痛み、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚異常、体調不良等の症状がある。
- ③保健所などの健康観察下にある。
- ④過去7日以内に新型コロナウイルス感染者、または感染疑いのある方と濃厚接触がある。
- ⑤過去7日以内に政府から入国制限等のある国、地域への渡航歴並びに当該在住者との濃厚接触がある。

(2) ご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症対策や安全・安心に第26回うすき竹宵をお楽しみいただくため、以下についてご協力をお願いします。

- ①手指の消毒をしてください。
- ②大声を出さないようにお願いします。
- ③身体的距離を確保することができない場合には、マスク着用を推奨します。ただし、屋外における以下の場合にはマスク着用をする必要はありません。また、熱中症防止の観点から、マスクの必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

- ・ 身体的距離が確保できる。(目安 2m 以上)
- ・ 身体的距離が確保できないが会話をほとんど行わない。
- ・ 2 歳未満

④ 食べ歩き、飲み歩きはご遠慮ください。

⑤ 通行の妨げとなるような行為はお控えください。

⑥ 熱中症対策のため、こまめな水分補給や休憩をお願いします。

⑦ ご来場中、具合が悪くなった場合等は、お近くのスタッフにお声かけください。

3. シャトルバス

新型コロナウイルス感染症対策のため、会場までのシャトルバスの運用については、次の対策を行う。

- (1) 駐車場等と会場間を走行するシャトルバスには、密にならないよう定員を設ける。
- (2) バスは、常時窓を開けるなど換気を徹底する。
- (3) バス乗降時に乗客が手指消毒ができるよう、消毒液を設置する。
- (4) 利用者に対して、会話を避けるよう呼びかける。
- (5) 乗車場所の行列・待機の立ち位置を明示するなど、乗客同士の間隔を確保する。
- (6) 乗車待ち時の熱中症対策などを実施（乗車場所、待合場所の工夫）する。